

# 社会福祉法人精華町社会福祉協議会

## 令和7年度 第3回 理事会議事録

- 1 開催年月日 令和7年6月26日(木)  
午後4時03分～午後5時00分
- 2 開催場所 地域福祉センターかしのき苑 1階会議室ABC
- 3 出席者 理事総数 12名  
出席理事数 10名  
理事 林徹 檀上幸裕 戸田真史 澤田和郊  
岡田敦子 山本正來 古海りえ子  
島田茂 山澤知子 足立ちえみ  
監事総数 2名  
出席監事 2名  
監事 池田昌遠 川井治孝
- 4 欠席者 松岡順子 久保洋
- 5 決議に特別の利害関係を有する理事 該当者なし
- 6 議題
  - (1) 報告事項  
第1号報告 評議員の選任について
  - (2) 決議事項  
第27号議案 会長の選定について  
第28号議案 副会長の選定について  
第29号議案 経理規程の一部改正について
  - (3) 諸報告
- 7 議事の経過要領及び議案議決の結果  
定刻に至り、定款第30条の規定により議長に澤田理事が選任され、議長は定款第31条第1項に定める定足数を満たしていることを確認し、議事に入った。  
  
第1号報告 評議員の選任について  
事務局より、任期満了に伴う評議員の選任について、評議員選任・解任委員会において選任された評議員について、評議員名簿に基づき説明があった。  
以上の説明を受け、第1号報告について質疑をおこなったところ、意見はなく了承された。

## 第27号議案 会長の選定について

議長より、任期満了による役員改選に伴い、理事長たる会長1名を選定したい旨を述べ、その選定方法について意見を求めたところ、以下のとおり意見があった。

檀上理事 今日、改選後初めての理事会ということで、新しい理事も加わっているが、選定方法として推薦方式にしたらどうか。前回会長であった、山本正來理事を会長に推薦する。

以上の意見を踏まえ選定方法について議長が諮ったところ、全会一致により、推薦による選定方法が選択され、山本正來理事を会長に選定することで可決承認された。

山本理事は会長就任について承諾をした。

## 第28号議案 副会長の選定について

議長より、任期満了による役員改選に伴い、副会長2名を選定したい旨を述べ、その選定方法について意見を求めたところ、以下のとおり意見があった。

檀上理事 副会長についても、先ほどと同じく推薦方式で2名選定してはどうか。名簿を見ると、前回副会長であった古海理事、島田理事とも理事に再任されているということで、引き続き副会長をお願いできたらと思う。古海理事と島田理事を副会長に推薦する。

以上の意見を踏まえ選定方法について議長が諮ったところ、全会一致により、推薦による選定方法が選択され、古海りえ子理事を副会長に選定することで可決承認された。

古海理事は副会長就任について承諾をした。

続いて、全会一致により、推薦による選定方法が選択され、島田茂理事を副会長に選定することで可決承認された。

島田理事は副会長就任について承諾をした。

議長より、決定した会長、副会長について次のとおり確認をおこなった。

会 長 山本正來（再任）

副会長 古海りえ子（再任）

副会長 島田茂（再任）

以上、正副会長が決定したので、指定の席に移動、山本会長、古海副会長、島田副会長に就任の挨拶をいただいた。

## 第29号議案 経理規程の一部改正について

法人運営室長より、社会福祉法等の一部を改正する法律（平成28年法律第21号）により、適正かつ公正な支出管理が自律的に確保できる法人体制

となることを踏まえ、事前及び事後の確認により適正な契約を担保するため、「社会福祉法人における入札契約等の取扱い」の見直しが行われたことについて説明があった。入札方法等基準が改定されたことに伴い、本会経理規程第79条に基づき理事会の同意を得たいため、議案資料「経理規程の一部改正の新旧対照表（案）」により説明があった。

以上の説明を受け、第29号議案について質疑をおこなったところ、質問がなかったため、議長が承認を諮ったところ、全会一致により可決承認された。

#### 諸報告

以下の事項について、事務局から報告をおこなった。

事務局長より、下記の2点について報告した。

(1) 令和7年7月以降の主な行事予定

(2) 能登地震・水害被災地支援活動チャリティーコンサート

法人運営室長から、法人運営室として下記の2点について報告した。

(1) 配食サービス事業について

(2) 精華町ファミリー・サポート・センター援助会員養成講座

諸報告の後、議長から全般的なところで意見等を聞いたところ、以下の質疑応答があった。

林理事 7月以降の行事ということで、7月15日に精華町で地方創生伴走支援として、行政の方が3名ほど来られて座談会をすると聞いているが、具体的に内容を説明してもらいたい。

地域福祉課長 精華町の社会福祉課が主催で、厚生労働省の職員も参加して、精華町で地域福祉活動をしている団体にお集まりいただき座談会のようなものを開催するといった内容になっている。大きな会ではなく、各団体から2から3名ほど参加いただき、地域の課題など、地域の活動に何かプラスアルファできることはないだろうかと、ざっくばらんに話し合う場として予定されている。参加については、各サロンの代表、小地域活動の代表、NPOの団体など声を直接かけている。地域創生ということで、この度精華町が国に手を挙げて、地域の活動をどんどん進めていきたいと思いから、この座談会が開催されることとなっている。精華町社協の方からも絆ネットの担当者として参加して、地域の手を直接聞かせていただき、今後の活動の参考にしたいと考えている。林理事におかれては、小地域活動の代表として参加いただけるということで、よろしく願いたい。

林理事 これは、国が地域に対して力を入れていこうという方向性が見

られ、町としても力を入れていると聞いている。社協としても、これからこのような活動に全面的に協力していける体制づくりが必要であると思う。

以上をもって案件の全てを終了したので議長が閉会を宣し、午後5時00分散会した。

上記の決議を証するため議事録署名人において次に記名押印する。

令和7年6月27日作成  
社会福祉法人精華町社会福祉協議会  
令和7年度第3回理事会

会 長 \_\_\_\_\_ 社協の実印

監 事 \_\_\_\_\_ 印

監 事 \_\_\_\_\_ 印